



国民年金保険料 免除申請のお知らせ

●学生の皆さまへ(20歳以上の方)
卒業シーズンになりましたが、「国民年金学生納付特例制度」の申請手続きはお済みでしょうか。
学生納付特例は、原則として4月から翌年3月までの期間を対象として審査します。
▽申請に必要なもの(いずれか二つ)
・在学期間がわかる学生証のコピー
・在学証明書(原本)
申請には保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1カ月前までの期間)について、さかのぼ

社会人の皆さまへ (20歳以上60歳未満の方)

って申請することができます。
失業等により国民年金保険料の納付が困難になった方は「国民年金保険料免除・納付猶予」制度の手続きができます。
▽申請に必要なもの(いずれか二つ)
・雇用保険受給資格者証
・雇用保険被保険者離職証のコピー
申請には保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1カ月前までの期間)について、さかのぼって申請することができます。
■問い合わせ先
健康保険課 国保介護班
(内線144)

福祉タクシー利用券 の交付について

令和3年度鶴田町福祉タクシー利用券を次の日程で交付します。交付対象者で希望される方は、町民生活課福祉支援班③番窓口までお越しください。
▽交付対象者
身体障害者手帳「1級」または愛護手帳「A」に該当する方
・認め印
・身体障害者手帳または愛護手帳
▽交付期間および受付時間
令和3年3月22日(月)
～3月26日(金)
午前8時30分～午後5時
※申請については、代理人の方でも可能です。
■交付場所および問い合わせ先
町民生活課 福祉支援班
③番窓口(内線163)

愛車の住所変更は お忘れなく

自動車税種別割の納税通知書は、原則として4月1日現在での自動車登録の住所(車検証に記載されている住所)にお送りしています。引っ越しなどで住

所が変わったときは、運輸支局で住所の「変更登録」を行う必要があります。
3月中に変更登録の手続きができない場合は、最寄りの地域県民局県税部までご連絡ください。

また、「青森県電子申請・届出システム」から届け出することもできますので、詳しくはホームページ
(<https://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>)をご覧ください。

問い合わせ先

西北地域県民局県税部
納税管理課
TEL0173(34)2111
(内線210・211)

36協定届が 新しくなります!

時間外・休日労働が生じるときは、労働者代表と使用者が「36協定」を締結し、「36協定届」により労働基準監督署まで届け出ることが必要。「36協定」と「36協定届」を兼ねることも可能ですが、令和3年4月1日以降、次のとおり「36協定届」が新しくなります。
◇「36協定届」については、使用者の署名及び押印が不要

3月の町税等納期

○上下水道料金 3月分 【3/22(月)】
○町営住宅使用料 3月分 【3/25(木)】
○後期高齢者医療保険料 9期 【3/31(水)】
※【 】納期限日
口座振替を利用していない方は、手続き簡単で便利な口座振替のご利用をご検討ください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。
■相談先
教育委員会(内線210)
■相談日時
月～金曜日
午前8時30分～午後4時30分
(土日、祝祭日、年末年始を除く)

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。
4月の相談日は次のとおりです。
■期日 4月12日(月)
■相談時間 午前10時～午後3時
■場所 国際交流会館1階101研修室

(記名は必要) となります。

※引き続き、「36協定」の締結は、記名押印または署名などの方法により行う必要があります。

◇「36協定届」に労働者代表についてのチェックボックスが新設されます。

※現在の様式であっても、チェックボックスの記載を追記するか、転記した紙を添付すれば、引き続き使用することができます。

■問い合わせ先

五所川原労働基準監督署
労働時間相談・支援班
TEL 0173(35)23009

「看護のお仕事移動相談」を開催します

青森県看護協会ナースセンターでは、無料職業紹介事業として看護職の相談員がハローワーク五所川原に向いて、看護職の皆さまのお仕事探しをサポートしています。お気軽にお越しください。

▽開催日

- 4月28日(水)
- 5月26日(水)
- 6月23日(水)
- 7月28日(水)
- 8月25日(水)
- 9月22日(水)

▽時間

午前9時30分〜午前11時30分
随時受付

▽場所

ハローワーク五所川原

※青森県ナースセンター(青森市)では月曜日から金曜日の午前9時〜午後4時、来所・電話・メール等で随時、相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

■問い合わせ先

公益社団法人青森県看護協会
青森県ナースセンター
(青森市中央3-20-130)
TEL 017(723)45800
MAIL amor@nurse-center.net

インフルエンザ予防接種費用・がん検診精密検査費用の助成

▽申請時必要なもの

領収書(診療明細書含む)
振込先通帳、印鑑

▽申請期限

令和3年3月末まで

※すでに助成済みの方は申請不要

■問い合わせ・申請先

健康保険課 健康長寿班
(内線131~136)



乳幼児健康診査

場所: 町保健福祉センター「鶴遊館」

乳幼児健康診査について

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の乳幼児健診については対象となる方に、個別にご連絡いたします。

【4か月児健康診査】

- ・月日 4月9日(金)
- ・対象 令和2年11月生

【10か月児健康診査】

- ・月日 4月9日(金)
- ・対象 令和2年5月生

【7か月児健康相談】

- ・月日 4月8日(木)
- ・対象 令和2年8月生

【2歳6か月児歯科健康診査】

- ・月日 4月21日(水)
- ・対象 平成30年8月〜10月生

令和2年度お楽しみ抽選会の延期について

10月に予定していたお楽しみ抽選会は、新型コロナウイルス感染症対策により、令和3年度に延期することとなりました。令和2年度抽選券は、捨てずにお持ちください。

開催日程については、詳細が決まり次第お知らせいたします。ご理解の程よろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染症について

- 人との距離や換気を心がけましょう。
- 手洗い・マスクの着用などを徹底しましょう。
- 一人ひとりの行動が感染防止につながりますので、ご協力をお願いします。

【発熱などの症状がある方】

・まずは、かかりつけ医等に電話相談

・かかりつけ医がない場合
県コールセンターに電話相談
TEL: 0120-123-801

フリーダイヤル、24時間受付
(土日・祝日含む)

【感染について心配な方】

・厚生労働省電話相談窓口
TEL: 0120-565653

・受診・相談センター
(五所川原保健所)
TEL: 0173-34-2108

【健康面・予防方法について心配な方】

・県コールセンター
TEL: 0120-123-801

・役場 健康保健課
TEL: 22-2111

※医療機関を受診する際は、マスクを着用してくださるようお願いいたします。

■問い合わせ・申込先

健康保険課 健康長寿班
(内線131、132、133、136)

【有料広告】



未来を拓く りんご専門の産地市場



(株)津軽りんご市場

〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三千石字二瀧 21-3

TEL 0172(72)1211 FAX 0172(72)1229

ホームページ <https://tsugaruringo.jp/>

JR陸奥鶴田駅きっぷ販売が終了しました

2021年3月12日をもちまして、JR陸奥鶴田駅のきっぷ販売が終了しました。また、駅係員につきましても終日不在となりました。

なお、営業終了後の乗車券類の購入等につきましては以下のとおりとなりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

●定期券、新幹線指定席券等をお買い求めの場合

・最寄りの駅（五所川原駅等）でお買い求めください。

●列車のご利用方法

・運賃は車内できっぷをご購入いただくか、降車駅でお支払いください。

・ワンマン列車をご利用の際は、乗車時に整理券をお取りいただき、無人駅で降車の際は車内運賃箱へ、有人駅で降車される場合は駅係員にお申し付けください。

■きっぷ等のお問い合わせ先

JR五所川原駅 TEL：0173-34-5366

-鶴田町水道事業からのお知らせ-

「水道基本料金・メーター使用料金の免除」が終了します

令和2年5月分から、新型コロナウイルス感染症予防の生活支援対策として、実施してきました水道料金の「基本料金」および「メーター使用料金」の免除（※1）は、

令和3年3月分（翌月請求）をもって終了します。

令和3年4月（翌月請求）からの水道料金は通常料金に戻りますので、ご注意ください。

（※1）水道契約「家庭用」免除金額（合計11ヶ月分）

・1件あたり（メーター13mm使用の場合） 合計26,136円

・1件あたり（メーター20mm使用の場合） 合計27,104円

■問い合わせ先

建設整備課 上下水道班（内線281～284）

鶴田診療所からのお知らせ

鶴田診療所の受付時間が変わります

鶴田診療所では、令和3年4月1日より受付時間を変更いたします。

皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●受付時間

現行：午前7時～11時、午後1時～4時



**変更後：午前7時30分～11時、
午後1時～4時**

●変更日

令和3年4月1日（木）

※併せて、自動ドアの解錠も7時30分となりますので、ご注意ください。

かぜの患者の診察を一部制限

新型コロナウイルス感染者の中には、比較的軽い症状により、かぜと勘違いして診察に訪れる患者がいることが想定されます。

院内感染やほかの患者への感染を防ぐ観点から、発熱の有無に関わらず、かぜの症状の患者には院内への立ち入りをお断りしております。

かぜの患者の診察は、「午後の時間帯」に「院外の簡易診察室」で行います。ご理解とご協力をお願いします。

【おねがい】

①必ず事前にお電話でご相談ください。

②その際に、患者の診察時間（来院時間）を予約します。

③予約時間になりましたら、院内へは入らず、玄関の「インターホン」でお話してください。

■問い合わせ先

つがる西北五広域連合 鶴田診療所 TEL：0173-22-2261

21世紀の町の担い手たち

家族からのメッセージ

令和3年12月に出生届けがありました赤ちゃんをご紹介します。



理仁(りひと)くんへ
たくさん笑って、たくさん
泣いて元気いっぱい育て
てね！
三浦 仁・光紗さん(鶴泊)

町からのお知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種対策班を設置しました

鶴田町は、下記の通り健康保険課に「新型コロナウイルスワクチン接種対策班」を設置し、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ります。

現在、国・県の示すスケジュール・接種順位に基づき、町民の皆さんに安全・安心なワクチン接種が行えるよう、準備を進めています。

今後詳細が決まり次第、町のホームページや広報つるた等でお知らせします。

設置日

令和3年3月1日

主な業務

- ・ワクチン接種体制の整備
- ・医療機関等との調整
- ・接種券の印刷および発送
- ・接種に係る広報および啓発
- ・接種会場の設営・運営
- ・新型コロナウイルスワクチン接種に関するコールセンターの設置（3月下旬予定）

人事異動

新型コロナウイルスワクチン接種対策班設置に伴う、令和3年3月1日付けの鶴田町職員の人事異動をお知らせします。

新型コロナウイルスワクチン接種対策班は、健康保険課職員18人を兼務とし、下記1人の配置換えと会計年度任用職員2人を追加した計21人で構成されます。

◆総括全幹級

- ・健康保険課新型コロナウイルスワクチン接種対策班総括主幹（産業課農業振興班総括主幹）
齋藤奈央（※配置換）

■新型コロナウイルスワクチン接種に関する問い合わせ先

鶴田町役場 健康保険課 新型コロナウイルスワクチン接種対策班